

わが社の取り組み

「中小企業の従業員にも大企業なみの老後の安心を提供する」

2016年 私たちは確定拠出年金をサービスのラインナップに並べるまで苦悶していました。保険アイマークでは創業以来、運用中非課税でなおかつ、受取段階でもさまざまな工夫で税金を軽減できる「変額保険による資産形成・資産運用」を提案の柱に据えてきました。

2016年、私たちの眼の前に改正される「確定拠出年金個人型」と中小企業にも導入しやすくなった「確定拠出年金企業型」が登場しました。

この仕組みをお客様に案内したら、変額保険の販売に影響が出てしまうだろう。そんな懼れを抱きながら仕組みの勉強を開始しました。仕組みを知れば知るほどお客様にお伝えするべきだという想いが強くなります。最終的には、『私たちの提案は「お客様のためになるか」のみを判断基準とします』の理念に従つて、徹底的に確定拠出年金に取り組むことを決断しました。心配していた売上ダウンは相乗効果により杞憂に終わりました。その後、確定拠出年金企業型の普及に注力していく中で、制度をご案内する前に、まずわが社の制度を誇れるようにすべきではないかと考えました。「先ず隗(かい)よりはじめよ」です。



「先ず隗(かい)よりはじめよ」

「隗(かい)」とは中国の戦国時代における燕国人です。ある時、どうすれば我が國に賢者を招くことができるか、と燕の昭王に問われたときに、隗は「まず私のような凡人を優遇することからお始め下さい。そうすれば優秀な人材が集まってくるでしょう。」と言ったというのが本来の語源です。現在では少し異なり、『まず、提案したあなたがやりなさい』という意味に使うことが多い。

国の年金制度と私的年金制度

年金の制度を、年金保険料の使い方で区分すると「賦課(ふか)方式」と「積立方式」に分けられます。

●賦課方式

年金支給のために必要な財源を、その時々

法人の福利厚生を提案するなら、自社こそ誇れる福利厚生を持つべきだ!ということできまざまな取り組みをスタートさせました。男性が非常に多い保険代理店業界において、さまざまな要素が入り混じった結果、たまたま現在主婦ばかりの職場になっています。そんな環境で仕事をしていることもあり、静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言」にも取り組み内容を登録しました。宣言の冒頭は「主婦が働きやすい環境を作ります」です。取り組みにあたり、
●主婦が働きやすい職場とは何なのか?
●社長のひとりよがりで、福利厚生の一方的な押し付けになっていないか?
●働きやすさを追求するあまり業務のバランスが壊れてしまうことはないか?
そんなことを意識しつつ、政府が推進する「ダイバーシティ経営」に少しずつでも近づいていきたいと思っています。

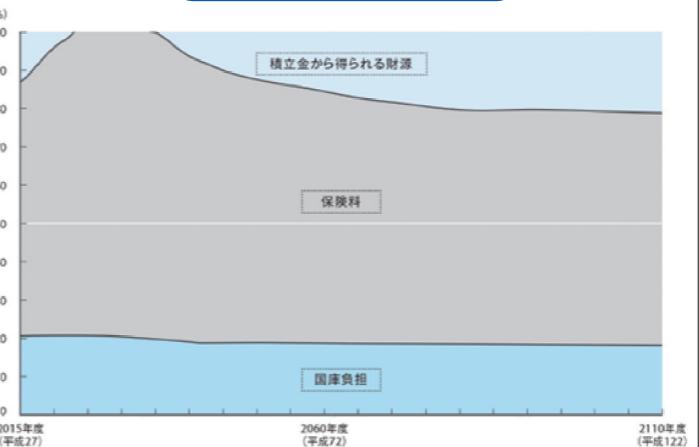
「ダイバーシティ経営」とは多様な人材を活用し、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと(経済産業省HPより)

●積立方式

将来自分が年金を受給するときに必要となる財源を、現役時代の間に積み立てておく方式です。

現在の国の年金方式は「賦課方式」だと厚生労働省は言い切っています。だとしたら、年金の積立金は存在しないはずです。少し調べてみると戦中にはじまった年金制度は今の賦課とはちがう積立方式でスタートしています。集めるためには、一人ひとりの為にというほうが受け入れやすいですからね。戦後の混乱を経て1970年ごろまで日本の年金制度は賦課方式と積立方式をミックスしたような制度に変化していきます。そして現在は集めた保険料を配る賦課方式になってきたので、今支払っている国民の年金保険料が積立金に回るようなことはありません。積立金に依存する必要も実は無いのです。実際、GPIFが運用する年金積立金から年金に供給されている割合は全体の1割程度で、残りの9割は集めた年金保険料と国庫から支払われています。

積立金から得られる財源



ニュースなどで、GPIFの運用が悪化すると「国民の年金が運用で目減りする」かのような報道を聞きますが、それは違います。過去に集めた年金積立金はこれから年金100年計画で本当に財源に困った場合に備えて運用されているのです。2014年ごろ128兆円だった積立金は2018年9月には160兆円を超えるまでに成長しています。長期の視点でGPIF

の実績を見守っていきましょうね。

さて、話を戻しましょう。厚生労働省は賦課方式と積立方式を比較して賦課方式の優れた点を列記しています。

賦課方式と積立方式の特徴

積立方式の特徴	賦課方式の特徴
○民間保険と同様に、現役時代に積み立てた積立金を原資することにより、運用収入を活用できる	○社会的扶養の仕組みであり、その時の現役世代の「給与から」の保険料を徴収するため、インフレや給与水準の変化に対応しやすい(価値が目減りしにくい)
○インフレによる価値の目減りや運用環境の悪化があると、積立金と運用収入の範囲内でしか給付できないため、年金の削減が必要となる	○現役世代と年金受給世代の比率が変わると、保険料負担の増加や年金の削減が必要となる
(少子高齢化で生産力が低下した影響はいずれも受けけるが、積立方式は運用悪化など市場を通して、賦課方式は保険料収入の減少などを通して受けける)	

先にも書きましたが、1970年代ころまで日本の年金はどちらかというと積立方式でした。しかし田中角栄首相が支給する年金額を2万円に引き上げ、さらに5万円へと財源も無いのに引き上げた関係で賦課方式に舵を切らざるを得なくなりました。積立方式の弱点であるインフレによる目減りも、高度成長やオイルショックによる狂乱物価であらわになったわけです。その当時の戒めとして「積立方式はインフレによって目減りする」と厚生労働省内では明記されていたわけです。

しかし、民間の生命保険会社が販売する年金は完全なる積立方式です。ずっと先の目的地に向かって積み立てをしていく場合の、最大のリスクはインフレだと私はずっと言ってきました。民間の保険を販売する金融関係者はもっとそのことを肝に銘する必要があると思います。それを補ってくれるのが確定拠出年金の運用ラインナップや、つみたてNISAなどの仕組みなんです。最後に50年で物価がどのように動いたか? 厚生労働省のホームページから抜粋させていただきました。

参考:1965年と2015年の物価の違い

品目	1965年	2015年
鶏肉	71.8円	136円(1.9倍)
牛乳	20円	125円(6.2倍)
カレーライス	105円	739円(7.0倍)
コーヒー(喫茶店)	71.5円	422円(5.9倍)
ノートブック	30円	141円(4.7倍)

昔は100円でおつりがきたけど、今ではとても100円では買えないものが多くなった。このように同じ金額でも価値が下がってしまうことが、長い間には起こり得るんだ